

## 令和元年度 第4回 川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

開催日時 : 令和元年10月21日(月)

午後2時から午後4時

開催場所 : 鳩ヶ谷庁舎 3階 304、305会議室

### ■出席委員

小川分科会長、浅沼委員、庵地委員、鶴野洲委員、小貝委員、清水委員、山南委員、渡部委員

### ■欠席委員

林副分科会長、稲田委員、剣持委員、仲島委員、中村委員、布施委員

### ■事務局出席者

根岸子ども部長

政策審議室 : 田村政策審議員

子ども総務課 : 秋葉次長、加来課長補佐、稲垣主査、仲田主任、澤口主任、堀田主事

子ども育成課 : 駒木課長、近藤課長補佐

子育て相談課 : 森岡次長、今井係長

保育運営課 : 本澤次長、妹尾課長補佐

保育入所課 : 田村次長、小川課長補佐

青少年対策室 : 日高次長

地域保健センター : 五十嵐センター長、内田センター長補佐

生涯学習課 : 園田課長補佐

学務課 : 石田係長

第2期川口市子ども・子育て支援事業計画策定支援業務委託受託事業者 :

(株)ジャパンインターナショナル総合研究所 1名

### ■傍聴者 : 0名

### ■配付資料

次第

資料1 第2期川口市子ども・子育て支援事業計画における提供体制の確保方策

資料1参考 令和元年度第1回分科会資料

資料2-1 第2期川口市子ども・子育て支援事業計画(概要)

資料2-2 第2期川口市子ども・子育て支援事業計画(素案)

---

## 1 開会

## 2 子ども部長あいさつ

## 3 児童福祉専門分科会長あいさつ

## 4 議事

### 議題(1) 第2期川口市子ども・子育て支援事業計画における提供体制の確保方策について

#### ○事務局

資料1、資料1参考について説明。

#### ○委員

ファミリー・サポート・センター事業の「サポーター会員の増員や既存会員の継続活動につながるような取り組み」についてだが、先日、ファミリー・サポーター会員に、アンケートのメールが来た。内容は打ち合わせ日程についてであったが、設問が「土日になっても出られますか、はい、いいえ」という、大雑把な訊き方であり、回答が難しかった。もう少し工夫して欲しかった。ただ、私が意見したことについて、早急に取り組んでくれたことは良かった。

#### ○事務局

指摘の事業については、社会福祉協議会に委託をしている。以前いただいた意見を踏まえて、現状の枠を広げてマッチングする機会を増やせないか社会福祉協議会と相談しているところである。その中で、社会福祉協議会がまず全体的な感触をつかむという意図でアンケートを行ったものである。

#### ○委員

既存の幼稚園の中で認定こども園へ移行を希望しているところはあるのか。

#### ○委員

少ないがある。今後は増えてくると思うが、移行するにあたりいろいろと難しい課題がある。

#### ○委員

幼稚園を希望する方は幼稚園で、保育所を希望する方は保育所という棲み分けが出来ているが、今後、認定こども園に移行していかないといけないと感じている。

#### ○委員

2歳以上は幼稚園で預かっているが、0歳、1歳については幼稚園で預かる体制がまだ整っておらず、認

定こども園に移れない。

○委員

これから認定こども園が増えていく可能性はあるのか。

○委員

ある。

○委員

認定こども園への移行が難しいのは、保育士、幼稚園教諭の両方の資格を持っている人が少ないからか。

○委員

両方の資格を保有している者が少ないわけではなく、就職希望者が少ない。それは川口市だけではなく全国的な傾向である。

幼稚園を希望する家庭は、夏休みと春休み等があっという間だと思っているのに対して、保育園を希望する家庭は、年末年始以外は全部預かって欲しいと思っている。そういう点でも認定こども園への移行が難しくなる。

○委員

幼児教育・保育の無償化の実施で提供体制に変更はあるのか。

○事務局

本年10月から幼児教育・保育の無償化が実施された。私立幼稚園の一時預かり、長時間預かりについては3か月後から申請を受け付けるため、現時点で詳細な実態は把握出来ていないが、今後、無償化の影響が見えてくると思う。

○委員

無償化の影響が見えてきたら提供体制の変更を検討することになるのか。

○事務局

そのとおりである。

○委員

無償化について保護者には説明をして、理解してもらっている。保育料は無償になるが、副食費がかかるという点も今のところ混乱はない。

○委員

在園児の保護者には理解してもらえているが、入園希望者の中には理解されていない方もいる。

○委員

子どものショートステイ事業の対象年齢は何歳までか。

○事務局

預け先が乳児院となっているため、対象年齢は2歳未満である。

○委員

預け先は、川口市内では川口乳児院だが、市外はどこか。

○事務局

久喜市にある。

○委員

児童相談所は虐待を受けた子や、家庭に問題があって育てられない子を一時的に保護する施設であるが、数は多くないものの、出産時に上の子を預かって欲しいなどの依頼がある。そのような事例は児童相談所の一時保護より、子育て支援で対応するのがいいと思う。子どものショートステイ事業の対象年齢を未就学児程度まで広げることはいか。

○事務局

現在、受け入れ先を探しているため、受け入れ先が確保できれば対象年齢の拡大は出来るものと考えている。

○委員

児童相談所では、そのような一時保護に対応しているのか。

○委員

止むを得ない場合は児童相談所で子どもを預かる場合がある。

○委員

その事例では、児童相談所が把握していない家庭から突然、相談が来るのか。

○委員

直接、電話が来る場合や、市に相談した後に児童相談所に来る事例もある。

○委員

市の担当部署はどこか。

○事務局

子育て相談課が窓口になる。また、市で児童相談所を紹介することはない。

○委員

市で対応できないと言われて、児童相談所に相談に行く人がいるのであれば、受け入れ先を整えることが必要だと思う。

○委員

母子家庭の母親が入院する時に、地域保健センターの保健師に相談して、ファミリー・サポート・センター事業を利用して子どもを預かってもらった事例があった。

○委員

ファミリー・サポート・センター事業を利用するためには、事前に面接してマッチングが終わっていないため、緊急の出産には利用できない。

○事務局

ファミリー・サポート・センター事業は宿泊を前提としていない。宿泊を伴うものは、緊急サポートセンター事業で対応しており、突発的なものに対応が可能で、事前のマッチング等は不要である。

○委員

ファミリー・サポート・センター事業が宿泊を前提としていないのであれば、委員から話のあった事例は、宿泊を善意でやっていることになるが、子どもに不測の事態が起こる可能性があることを考えると、施設整備は必要だと思う。

○事務局

子どものショートステイ事業やファミリー・サポート・センター事業の手続き等については、見直しを検討する。

子どものショートステイ事業を含め、計画に記載した提供体制がニーズに即しているか、委員の意見をお聞きしたい。

○委員

アンケート調査時に妊娠していれば、出産時にどのような事業が使えるか考えるだろうが、そうでなければ、イメージがわからないため、アンケートに答えづらいと思う。調査する側は、どの事業にニーズがあ

るか把握しづらいところがあると思う。

○委員

無作為のアンケートではなく、例えば、幼稚園とか保育園の保護者にアンケートすると、ニーズが出てくると思う。

○委員

利用できるのであれば利用したい人は出てくるかもしれない。あまり、どのような事業があるか知られていないと思う。

○委員

以前の会議で、知らなくて使わなかったのか、知っていたけど使わなかったかでは、大きな違いがあると発言した。まずはどのような事業があるかを知ってもらうことが必要であり、事業の対象者が実際に使えるものでなければいけないと思う。

○事務局

乳児院の空き状況はその時の状況によって変わってくるので、必要な時に実際に利用できるかはその時になってみないと分からない部分がある。今回のアンケート結果ではニーズが浮き上がってこなかったが、今後、2歳児以上の利用を含め、隠れたニーズに対応できるように考えていきたい。

○委員

子どもを乳児院に預けることに関して、金銭面などの諸事情で預けない親もいると思う。

○委員

以前、幼稚園に通っていたお子さんがいつも特定のお母さんに自分の子どもを預けていて、それを断りきれなかったお母さんが預かった子を殺した事件があった。

何回かに一回は善意に甘えて子どもを預けてもいいかもしれないが、最初から善意を前提にするのではなく、市の事業として整えた方がいいと思う。

○事務局

どの様な施設、制度があり、どの様な相談がどこで出来るかについて市民に周知していく。

○委員

今回のアンケート調査は、前回と比べて回答率は上がったが、ニーズを把握しきれていないところがある。使える事業等があることを知っているけれども使わなかったのか、それとも知らなくて使わなかったのかについて、アンケートを次回行う時には区別できるようにしておかないと、ニーズを見落とすことにな

る。

○委員

子どものショートステイ事業は、出産時以外にどんな場面を想定しているのか。

○事務局

家族等に不幸があり、子どもを置いて遠方に行くケースや保護者が入院するケース等を想定している。

○委員

今のところ実績がなくても、提供体制を整えていることは重要なことだと思う。

○委員

子どものトワイライトステイ事業や子どものショートステイ事業等で、どの様な状況でニーズが出てくるかを想定した方がよい。また、夜でも利用手続きや相談ができる窓口があると、利用数が変わってくると思う。

○委員

出産の場合は事前に祖父母等に子どもを預けることが出来るが、突発的な事情で預けなければならない時に、利用できるかが課題である。

○委員

子どものトワイライトステイ事業や子どものショートステイ事業がどの様な状況に対応することを目的としているかが肝心である。

○委員

様々なケースがあるので、全てに対応するのは難しいと思うが、いつでも相談等ができる窓口はあった方がよい。

○委員

ニーズ調査では数値として表に出てこなかったニーズに応えられる市政ができると、もっと子どもが増えると思う。

○事務局

5年間の第2期計画を進める中で、様々な課題も出てくると思う。中間年度で必要な修正は行っていく予定である。

○委員

放課後児童クラブについての確保方策の考え方に「校外での整備も視野に入れて」とあるが、校外でも学校から離れているところではなく、なるべく環境のよい場所で整備することを前提にしてもらいたい。また、待機児童がいなくても、現状は小学生が放課後を過ごす環境として望ましい状況ではないので、難しいとは思いますが、よりよい環境を追求してもらいたい。

○事務局

現状の放課後児童クラブは過密の状態になっている学校もあるが、そのような学校の中でさらに教室を確保するのが難しい状況である。そのため、学校外での整備を視野に入れているが、学校側の協力を得ながら、学校の中で確保できるように整備を進めていく予定である。出来るだけ子どもにしわ寄せがいかないようにしていきたい。

○委員

学校外で整備する場合は、学校に近い方がよい。

○事務局

学校外で整備する場合でも、歩いて10数分かかるようなところでは考えていない。学校外に整備する場合でも、出来るだけクラブ室までの移動等のリスクが少なくなるようにしていきたい。

○委員

前回の会議で「量だけじゃなくて、質も上げる」という話があった。放課後児童クラブに子どもを預けている保護者から「子どもが行きたがらない」、「つまらない」等の話を聞くことがある。その様な話がでなくなるように質を上げていく対策をしてもらいたい。

○委員

少しでも余裕教室を提供したいが、学校側でも過密になっている状況があるうえ、管理上の問題もあり、協力できないところがある。

○事務局

放課後児童クラブ利用者の満足度を少しでも上げたいと考えている。また、放課後児童クラブの需要は地域差が大きく、戸塚地区、南平地区、中央地区で特に高い。学校の中でこれ以上整備するのは厳しい状況であるが、様々な手法で需要を満たせるようにしていきたい。

## 議題（2）第2期川口市子ども・子育て支援事業計画の素案について

○事務局

資料 2-1、2-2 について説明



○委員

素案（概要）の1ページに、情報の入手方法はSNSの希望が高く、ホームページの順位も高いとある。調査に答えているお父さんやお母さんはSNS等に詳しいと思うが、子どもを祖父母に預けている場合、その祖父母がSNS等を使えないと困ると思う。確かに時代はそういったものを求めているが、そうではない人もいることは忘れないで欲しい。情報を広く知ってもらう方法はSNSだけではないと思う。

○委員

素案（概要）に記載のある「今後の課題」は、いつ検討して、どこに反映されていくのか。

○事務局

素案の第2章で、項目ごとに記載している課題は、第1期計画を実施する中で課題として挙げられたものや、これまでの児童福祉専門分科会で委員より課題として挙げたものを抜粋している。これらの課題については、第2期計画期間中に解決出来るよう、来年度以降も取り組んでいく旨の記載をしている。

○委員

素案には、現在、どのような課題があり、それについてこれから解決していこうという趣旨の内容が記載されているということでしょうか。

○事務局

その通りである。

○委員

第2期計画の構成は、素案のとおりでしょうか。事業ごとに課題から解決策まで記載されていると見やすいと思う。

○委員

第2期計画には、どのような課題があって、誰がいつ頃までにこれを話し合っ解決するのかを記載するのか。それとも、どのような課題があって、今後、どのようなことが懸念されるということだけを記載するのか。

○事務局

現在、課題に挙げられているものについて、第2期計画期間中にどのように解決を目指すか、分りやすくしたいと思う。

○委員

現時点で、課題が分かっているのだから、どのように解決していくか、その見通しがあった方が、理解しやすいと思う。

○事務局

課題への取り組みについては第4章の「総合的な施策の展開」で記載している。

○委員

課題は時間経過とともに様々のものが出てきて、終わる事が無いが、今の時点で、5年計画の中での課題を出して、それに対してしっかりと解決策を示した方がよい。

○委員

第1期計画の総括をしたうえで第2期計画があると思う。もちろん、継続課題はあってよいと思う。第1期計画から第2期計画へのつながりが大切である。

○事務局

第1期計画の振り返りについては、第4章の中で施策体系ごとに「第1期計画の主な取り組みと課題」として記載している。また、第1期計画期間中での取り組みと課題を踏まえた上で、それぞれの事業ごとの今後の方向性も記載している。

○委員

今後、誰がどういう形で課題を解消していくのかについて、記載できるとよい。

○事務局

来年度以降の児童福祉専門分科会で、課題に対する進捗状況を確認してもらい、分科会で出た意見を市側が反映していく流れになると思う。

○委員

第2期計画の構成は大きく変えない方がいいかもしれない。第1期計画の構成に加えることがあってよいと思うが、構成を変えてしまうと、第1期と第2期を比較しにくくなる。

○委員

26ページに、「児童虐待に関する相談窓口」の認知度が前回調査より高くなっているとあるが、民生委員や児童委員であっても虐待に対する正しい認識が無い人もいるため、研修を行い、正しい知識を知っている人を増やしていくことが大切である。

○事務局

本市では、この数年間、民生委員に対して虐待に関する研修を実施していないが、埼玉県が研修を実施している。市民に対して虐待の周知、啓発が重要な課題になってくると認識しているが、公開講座等は実施していない状況であるため、今後、研修の開催について検討していきたい。

○委員

例えば、PTA 連合会の総会時に研修を行うなどして、子育て世代が知る機会を設けてみてはどうか。また、初任の主任児童委員と、ベテランの主任児童委員では知識量が全然違うが、埼玉県が開催する研修の内容が2年連続で同じであり、初任者を対象にしたような研修を毎年やっているように感じる。

○委員

研修の受講は希望制でいいのか。虐待に関する知識の重要性をしっかりと説明したうえで受講を義務付けた方が良くはないか。研修を受講しない人には民生委員を委嘱しないことにしてみてもどうか。

○事務局

民生委員を引き受けてくれる人が少ない現状があるため、研修の義務付けについては、民生委員担当の福祉総務課と協議していきたい。埼玉県の研修については、改善を県に要望していきたい。

○委員

民生委員等は重要な仕事であるため、職務に対する意欲が向上するように委嘱依頼の仕方を工夫してほしい。

○委員

児童虐待は、法的に専門的な知識がないと対応出来ない。研修には法律の専門家の講義も必要だと思う。民生委員等の適任者も、知識がないことで不安になり、引き受けないということもあると思う。

○委員

「お願いしました」ではなく、「お願いした以上、バックアップします」という姿勢があると、安心して民生委員等を引き受けてくれるかもしれない。

○委員

素案（概要）の4ページの「赤ちゃんの駅事業」はどういったものか。

○事務局

おむつ交換や、授乳ができるスペースを各事業所に設置して、赤ちゃんの駅として指定する埼玉県の事業である。

○委員

市役所の中にもあるのか。

○事務局

ある。

○委員

おむつは持ち帰りであるか。

○事務局

持ち帰りである。

○委員

幼稚園も持ち帰りである。

○委員

自分が当事者になって考えてみると、おむつは持ち帰りたくない。不衛生なものをずっと持ち歩いているのは周り対してもあまり衛生的ではない。商業施設ではゴミ箱が用意されているが、公共施設では捨てられないことが多い。

○委員

病気がおむつから広がるのを心配しており、持ち帰ってもらっている。

○委員

体から出したものは、感染性の汚染物という扱いになる。基本的には他のゴミと一緒にしない、個別に処分するのが原則である。

○委員

おむつ専用のゴミ箱を用意して、商業施設と同じように、そこに捨てられるようにならないのか。

○委員

施設側が処分する時は、それなりの防御対策をして処分しなければならない。

○委員

幼稚園や保育所の先生がおむつを扱うと、そこから感染が広がる心配がある。

○委員

私の保育園では処分しているが、ゴミ箱に入れたら出さないなどの管理をしているが、公共施設等でその管理が出来るかが問題である。

○委員

赤ちゃんの駅事業というシールが貼ってある部屋でも、狭くて殺風景な部屋の中にイスがひとつ置いてあるだけのところもある。当事者意識に欠けている感じがする。赤ちゃんの駅事業をやるからには、母親が安心してそこで授乳が出来る環境を目指してもらいたい。

○事務局

この事業は埼玉県の事業であり、授乳が出来るスペースとおむつ交換が出来るスペースの両方、もしくはどちらか一方の機能を備えているところに対して、県が登録をしてステッカーを交付するというものである。

○委員

安易にステッカーを発行しないでもらいたい。

○委員

県がステッカーを直接、事業者に交付しているということなので、発行しないのは難しいと思う。

県でやっているものが良くないのであれば、市で独自に行うのもひとつの考えである。

### 議題 (3) その他

○事務局

次回日程について説明。

○委員

それでは、本日の議題は全て終了する。

○事務局

以上をもって、令和元年度第4回川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を閉会する。